除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２１年（へ）第７号
岩手県北上市和賀町岩崎新田５地割16番地81
申立人　有限会社アサヒテクノ
代表者取締役　髙橋　茂吉
権利を争う旨の申述の終期　平成21年12月３日
平成21年12月７日　高岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＤ66194
金額　180,000円
支払期日　平成21年７月31日
支払地　富山県射水市
支払場所　株式会社北陸銀行新湊支店
振出日　平成21年３月31日
振出地　富山県射水市
振出人　竹沢建設株式会社　代表取締役　竹沢　由之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第３号
三重県亀山市加太中在家6943の１
申立人　北沢建具店こと　北沢　立男
権利を争う旨の申述の終期　平成21年12月４日
平成21年12月７日　津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ43605
金額　320,000円
支払期日　平成21年６月15日
支払地　三重県亀山市
支払場所　株式会社第三銀行亀山支店
振出日　平成21年２月15日
振出地　三重県亀山市
振出人　白川建設株式会社　代表取締役　服部　清
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８５６号
愛知県岡崎市羽根町字鰻池225番地４
債務者　有限会社佐野商事
代表者代表取締役　佐野　秀樹
１　決定年月日時　平成21年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻井　敬子
４　破産債権の届出期間　平成22年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月12日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１３８７号
千葉市中央区富士見２丁目７番５号
債務者　株式会社あいぶらす
代表者代表取締役　内木　秀道
１　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　知也
４　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１４４３号
千葉県千葉市中央区松波２丁目４番17号
債務者　有限会社ラジェンダー
代表者代表取締役　及川　幸彦
１　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
４　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２３５７１号
東京都港区海岸１丁目14番24号
債務者　フロレゾン株式会社
代表者代表取締役　山崎　正之
１　決定年月日時　平成21年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉羽真一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年１月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月８日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１１８号
神戸市兵庫区材木町３番地２
債務者　有限会社山良建材
代表者取締役　山根　一之
１　決定年月日時　平成21年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
４　破産債権の届出期間　平成22年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３５４３号
名古屋市中区錦２丁目５番25号
債務者　株式会社クワァソン
代表者代表取締役　永留　伸悟
１　決定年月日時　平成21年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鋤柄　　司
４　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４２５９号
北海道江別市３条６丁目４番地の１
債務者　有限会社吉川時計店
代表者代表取締役　吉川　修一
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後１時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　佑介
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２５７号
長野県上田市岡593番地１
債務者　有限会社エスアイ電子
代表者代表取締役　小泉　三男
１　決定年月日時　平成21年12月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　利夫
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前11時45分
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第２５８号
長野県上田市岡595番地１
債務者　株式会社マルコエレクトロニクス
代表者代表取締役　小泉　三男
１　決定年月日時　平成21年12月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　利夫
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前11時45分
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第２６０号
島根県浜田市長沢町1540番地
債務者　浜田生コンクリート株式会社
代表者清算人　田中　静夫
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國弘　正樹
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午前11時30分
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３６７７号
名古屋市熱田区大宝１丁目７番26号
債務者　有限会社ダイトミ
代表者代表取締役　笠井　正美
１　決定年月日時　平成21年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩月　浩二
４　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部